

施改8・9第7号

参 考 資 料

この「金抜き設計書」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積もりに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。従って「参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成させるための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

なお、この「参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

「消費税（地方消費税を含む）の税率10%適用」

千葉県企業局